

### 理工学研究科 分子物質化学専攻 博士学位論文審査基準

- (1) 未解明で意義のある研究課題に取り組んだか。
- (2) 研究計画、方法が適切、かつ十分であったか。
- (3) 課題について、意義のある成果が得られたか。
- (4) 論文が論理的かつ明解に記述されているか。
- (5) 学位論文発表会での発表と質疑に対する応答が論理的かつ明解に行われたか。
- (6) 主要な研究内容が、査読付き学術雑誌などで公表されているか、あるいは公表されることが確定しているか。
- (7) 研究計画の立案及び遂行、研究成果の発表並びにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされているか。

### 理工学研究科 分子物質化学専攻 博士学位授与プロセス

- 1 申請予定者は、学位論文作成にとりかかる前に専攻内で中間報告を行う。
- 2 申請者は、事前に指導教員の承認を得て論文題目を決定し、英語または日本語で作成した学位論文を指導教員に、学位申請書を研究科教授会に提出する。

研究科教授会においてその申請が可とされた場合は、研究科教授会は審査会(審査委員3名以上、うち1名が主査)を設置する。その際、必要があれば、他研究科や学外の教員等を審査会に加えることができる。
- 3 審査会は、提出された学位論文の内容を審査する。
- 4 申請者は、公開の場で研究成果を英語または日本語で発表し、質疑に応ずる。
- 5 また、審査会の助言を反映させた学位論文の最終版を研究科教授会に提出する。
- 6 審査会は、論文、発表について審査基準により合否判定を行い、さらに専攻内での判定会議を経て、審査結果を研究科教授会に報告する。
- 7 最終的な学位授与の可否は、研究科教授会で決定される。